

(別紙)

(介護予防)短期入所生活介護 サービス料金表

令和4年4月1日

負担段階	介護度	サービス費	居住費	食費	合 計			
					1日あたり	(30日あたり)		
						負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
第1段階	要支援1	523	820	300	1,643	49,290		
	要支援2	649			1,769	53,070		
	要介護1	696			1,816	54,480		
	要介護2	764			1,884	56,520		
	要介護3	838			1,958	58,740		
	要介護4	908			2,028	60,840		
	要介護5	976			2,096	62,880		
第2段階	要支援1	523	820	600	1,943	58,290		
	要支援2	649			2,069	62,070		
	要介護1	696			2,116	63,480		
	要介護2	764			2,184	65,520		
	要介護3	838			2,258	67,740		
	要介護4	908			2,328	69,840		
	要介護5	976			2,396	71,880		
第3段階①	要支援1	523	1,310	1,000	2,833	84,990		
	要支援2	649			2,959	88,770		
	要介護1	696			3,006	90,180		
	要介護2	764			3,074	92,220		
	要介護3	838			3,148	94,440		
	要介護4	908			3,218	96,540		
	要介護5	976			3,286	98,580		
第3段階②	要支援1	523	1,310	1,300	3,133	93,990		
	要支援2	649			3,259	97,770		
	要介護1	696			3,306	99,180		
	要介護2	764			3,374	101,220		
	要介護3	838			3,448	103,440		
	要介護4	908			3,518	105,540		
	要介護5	976			3,586	107,580		
第4段階	要支援1	523	2,006	1,445	3,974	119,220	134,910	150,600
	要支援2	649			4,100	123,000	142,470	161,940
	要介護1	696			4,147	124,410	145,290	166,170
	要介護2	764			4,215	126,450	149,370	172,290
	要介護3	838			4,289	128,670	153,810	178,950
	要介護4	908			4,359	130,770	158,010	185,250
	要介護5	976			4,427	132,810	162,090	191,370

○「居住費」・「食費」は市が定める「負担段階」によります。

負担段階	対象者
第1段階	市町村民税非課税世帯の老齢年金受給者、生活保護受給者
第2段階	市町村民税非課税の世帯であって、公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階①	市町村民税非課税世帯であって、公的年金収入額とその他の合計所得金額が年間80万円を超え120万円以下の方
第3段階②	市町村民税非課税世帯であって、公的年金収入額とその他の合計所得金額が年間120万円を超える方
第4段階	市町村民税課税世帯の方

加算について

全利用者対象で算定				
項目	(1日あたり)	(30日あたり)		
		負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
夜間職員配置加算(Ⅱ)	18	540	1,080	1,620
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	180	360	540
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月のサービス費×8.3%			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月のサービス費×2.7%			
対象となる方のみ算定				
送迎加算	184(片道)			
緊急短期入所受入加算(原則7日間)	90			
長期利用者に対する減算(31日目から)	-30			

加算につきましては変更の可能性がございます。ご了承ください。

その他の費用	理美容代、洗濯代(特殊クリーニングの場合のみ)、日常生活の身の回り品、教養娯楽費(レクリエーションの材料費、外出に伴う費用)
--------	--